

DX推進方針

訪問看護ステーション・青い空
運営法人 株式会社ピュア・ハート

株式会社ピュア・ハートが運営する訪問看護ステーション・青い空（立川サテライト及び神明サテライトを含む。以下「青い空」という。）は、ご利用者様及びご家族様に、より安全で質の高い訪問看護を継続して提供するため、デジタル技術及びデータを適切に活用し、サービス、業務プロセス及び組織運営の改善に取り組みます。

第1条（目的）

本方針は、青い空におけるDX推進の基本的な考え方、重点的な取組事項及び推進体制を定め、デジタル技術を活用したご利用者様及びご家族様の利便性向上、訪問看護の品質向上並びに持続可能な事業所運営を実現することを目的とします。

第2条（基本方針）

1. ご利用者様及びご家族様の視点を起点とし、利用しやすく、分かりやすいサービスの提供に努めます。
2. 訪問看護に関する業務プロセスの可視化及び標準化を進め、正確性、迅速性及び生産性の向上を図ります。
3. 医療・介護情報を含む情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保し、安全かつ適切なデータ活用を行います。
4. 職員のデジタル活用能力を高め、看護及びリハビリテーションの現場の知見を生かした継続的な改善を推進します。

第3条（重点的な取組事項）

1. ご利用者様及びご家族様への情報提供の充実
 - (1) ウェブサイト等を通じた、訪問看護の内容、利用方法及び事業所情報の分かりやすい提供
 - (2) 相談及び問合せに利用できるデジタル手段の整備
 - (3) ご利用者様及びご家族様の声を踏まえたサービスの改善
2. 訪問看護業務のデジタル化及び効率化
 - (1) 訪問予定、看護記録、申し送りその他の業務情報の適切なデジタル化
 - (2) クラウドサービス、電子ワークフロー及びモバイル端末の適切な活用
 - (3) 記録の正確性及び適時性を高めるための入力・確認方法の標準化

3. 医療・介護情報の安全管理及び事業継続性の確保

- (1) 職務及び役割に応じた利用権限、認証及びアクセス記録の適切な管理
- (2) 訪問先で使用する端末の紛失、盗難及び不正利用に備えた安全対策
- (3) バックアップ、障害対応、復旧手順並びに職員教育の継続的な整備

4. 多職種連携及び人材育成

- (1) ご本人の同意及び関係法令に基づく、主治医、ケアマネジャー等との安全かつ円滑な情報共有
- (2) 職員に対するデジタル技術、情報セキュリティ及び記録品質に関する教育の実施

第4条（推進体制）

青い空は、運営法人である株式会社ピュア・ハートの管理体制の下、事業所管理者又は法人が指名する責任者を中心としてDXを推進します。取組の実施に当たっては、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の関係職員が連携し、目的、対象範囲、期待する効果及び安全上の留意事項を明確にした上で計画的に進めます。

第5条（取組状況の確認及び評価）

青い空は、電子記録の活用状況、訪問から記録完了までの時間、情報共有に要する時間、業務上の誤りの発生状況、職員教育の実施状況その他の指標を必要に応じて設定し、取組の効果を定期的に確認します。確認の結果を踏まえ、優先順位及び実施方法を見直します。

第6条（個人情報及び情報資産の保護）

青い空は、株式会社ピュア・ハートが定める個人情報保護方針、個人情報保護に関する法令及び契約上の義務を遵守します。情報の取得、利用、保存、共有及び廃棄の各段階において、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

第7条（継続的改善）

青い空は、技術動向、法令及び社会環境の変化並びに取組の実施状況を踏まえ、DXに関する施策を継続的に改善します。本方針についても、必要に応じて内容を見直し、重要な変更を行った場合は適切な方法で公表します。

附則

本方針は、2026年10月6日から施行します。

以上

※本方針は、株式会社ピュア・ハートが運営する訪問看護ステーション・青い空の自主的なDX推進方針です。国、自治体その他の第三者機関による認定、登録又は保証を示すものではありません。